

## 平成 26 年第 7 回名取市教育委員会定例会会議録

- 1 会議の年月日  
平成 26 年 7 月 28 日（月）
- 2 会議の場所  
市役所 5 階第 1 会議室
- 3 出席委員  
武田委員長、相原委員長職務代行委員、佐々木委員、芳賀委員、瀧澤教育長
- 4 欠席委員  
なし
- 5 説明のために出席した者  
菅井教育部長、鈴木理事兼学校教育課長、佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長、  
保科庶務課長、川村生涯学習課長、  
小平教育部企画員兼庶務課長補佐、洞口主幹兼庶務係長
- 6 議事日程  
日程第 1 前回会議録の承認  
日程第 2 会議録署名委員の指名  
日程第 3 教育長報告  
(1) 一般事務報告  
(2) 行事予定  
日程第 4 議事  
議案第 33 号 平成 27 年度使用教科用図書の採択に係る承認について
- 7 開会時間  
午後 2 時 00 分
- 8 会議の概要

### 武田委員長

ただいまより平成 26 年第 7 回名取市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第 1「前回会議録の承認について」ですが、前回、平成 26 年 6 月 23 日月曜日開催の第 6 回定例会会議録並びに 7 月 15 日開催の第 2 回臨時会会議録については、各委員宛配布済みであります。この会議録の内容について、ご質疑等ありましたらお願いします。

### 全委員

なし。

武田委員長

なしということですので、会議録については、2件承認といたします。

次に、日程第2「本日の会議録署名委員」に相原委員並びに佐々木委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に、日程第3「教育長報告」に入ります。(1)一般事務報告について瀧澤教育長より報告をお願いいたします。

瀧澤教育長

それでは、資料の2ページと3ページになります。

私からは、1点7番6月27日に行われた管内教育委員会教育長会議についてご報告します。この中では仙台教育事務所の所長はじめ、次長、班長等からいろいろなお話をいただきました。教職員の服務規律の確保の問題などいろいろなお話がありましたが、その中で1点別紙資料学校事務の共同実施について説明をします。学校事務の共同実施については、今年度26年度、来年度27年度、28年度までの間に県としては全ての市町村で実施してほしいと進めているものです。学校事務の共同実施とはどういうことなのか申し上げますと、現在、公立の小中学校には基本的に事務職員が全ての学校に一人ずつ配置されています。名取の場合では増田小学校では2人配置されておりますが、そのバラバラに配置されている事務職員がいろいろな仕事を共同で行うことによりもっと効率的に仕事を進めることができるだろうということで、共同実施を進めるという方針を県で昨年度のうちからいろいろな会でお話をいただいています。共同実施のやり方として県では大きく2つの形態を示しています。1つの形態はセンター方式で、基本的に事務の先生方は学校ではない別の場所で仕事を行い必要に応じて学校へ出向いて行う、センターの中で事務の仕事をみんなで一緒に進めるという形です。もう1つは分散配置型という形で、学校で事務の先生方は基本的に仕事をして、必要に応じて集まって共同で実施出来るような仕事に取り組むという形の2つを示しています。資料2-15の下に共同実施の展開計画ということで宮城県で26年度、既に試行的に実施しているところが5だったので、今年度中には14になる。来年度に25になり28年度に最終的に全ての市町村という計画です。その裏側、2-16に名取市は平成27年度から共同実施を始めるということで現在準備を進めております。名取市としては事務職員会とも話し合いはしていますが、センター型、分散型のうち、基本は分散型で取り組みたいと考えております。事務の先生方は基本的に各学校にいて仕事をする。必要な時に集まって共同実施の仕事を行う。実際共同実施の仕事として、県費の旅費や給与や市費、先生方の仕事に関わる名簿や学校徴収金のことなどいろいろと例としては挙げられているのですが名取の場合どういうことが共同実施で効率的に進めることができるのかを、今後事務職員会と教育委員会、主として学校教育課で調整して進めていきたいと思っております。共同実施する場合名取には16校あり事務職員が17名おりますので、全員集まっても人数が多すぎるということもありますので、現在のところ案として中学校区ごと、ただし閑上中学校は別として、他の増田中学校、第一中学校、第二中学校、みどり台中学校の4つの中学校区に小中4校くらいずつのグループを作って共同実施の形を作っていくと考えております。また具体的に来年度からこのようにしていきたいという方向が決まりましたら報告したいと思っておりますが、ただこれを取り入れることによって、かえって繁雑になったり事務が複雑化したり、負担が増すようなことにはならないように十分注意しながら話し合いをしていきたいと思っております。私からは以上です。後は各課から報告いたします。

武田委員長

学校事務の共同実施についてご説明いただきました。次に各課から報告をお願いいたします。

まず、保科庶務課長からお願いします。

保科庶務課長

庶務課から2点ご報告させていただきます。

1点目行事報告の3ページ24番26番29番、7月14日から16日の3日間、それぞれの午前中に名取市立幼稚園児童募集停止と子育て支援に関する説明会を愛島幼稚園、高館幼稚園、下増田幼稚園のそれぞれの保護者に対し、教育長はじめとする教育委員会事務局職員と市長部局健康福祉部のこども支援課職員との合同で行いました。

続きまして、2点目3ページ42番、7月27日非常勤嘱託職員・社会教育補助員の採用試験を5人の受験者をもって文化会館に於いて行いました。これは、5月19日付けで退職した社会教育補助員の退職補充を目的としたものになっております。

武田委員長

学校教育課よりお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長

2点お話しします。3ページの43番「初任研市教委研修」についてでございます。本日、中学校に初任として来ました4人を対象として、午前中、市内の神社や名所旧跡を回り、現在午後からは、閑上を名取市の理解を深めるということで回っております。

武田委員長

では、生涯学習課よりお願いいたします。

川村生涯学習課長

生涯学習課から、3点ご報告させていただきます。

1点目は、2ページ6番、6月27日金曜日、平成26年度第1回図書館協議会を開催いたしました。6月1日付けの辞令交付を行いまして、会長には3号委員、学識経験者の天間環さんが選ばれております。平成25年度事業報告、平成26年度事業計画、新図書館整備基本計画について、協議をしていただきました。

2点目は、2ページ8番と14番です。インリーダー・子ども会育成者合同研修会を、6月28日土曜日と、7月5日土曜日に開催いたしました。2日間併せて、インリーダー76名、育成者73名、計149名の方に参加していただきました。

3点目は、2ページ15番、7月5日土曜日、「Let's理科読」を文化会館小ホールにおいて開催いたしました。平成26年度の子ども読書活動推進事業として、NPO法人ガリレオ工房の協力により開催したもので、「Let's理科読 おとであそぼう」と題しまして、おとに関するいろいろな実験や理科読ショー、絵本の展示と貸出などを行いました。入場者は関係者を含めた人数ではありますが、午前の部、午後の部を合わせて250人でした。

生涯学習課からは、以上でございます。

武田委員長

文化・スポーツ課からお願いいたします。

佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長

2点報告します。3ページ32番です。「名取市文化財保護審議委員会」を開催しました。文化財の主要事業計画等についての報告と閉上に現存する「昭和三陸津波の碑」を名取市の登録文化財に登録することについてのご意見を頂きました。

次に3ページ40番になります。「名取市スポーツ推進審議会」を開催しました。スポーツ推進事業等の報告と平成26年度の社会体育団体への補助金交付について意見をいただいております。以上です。

武田委員長

菅井教育部長からはありませんか。

菅井教育部長

ありません。

武田委員長

教育長並びに各課長から報告がありました。報告について各委員からご意見、ご質問がありましたらお願いします。相原委員

相原委員長職務代行委員

学校事務の共同実施についてですが、要は学校に事務職員が1人しかいないために、学校の先生方が集金などの手伝いをしている。先生方からすると共同実施になったら助かったということですが、事務職員がそれぞれに分かれているとそのメリットについては大丈夫なのか。

瀧澤教育長

私個人としてこの話を聞いた時に思ったことですが、昨年度学校の現場にいた時にこの話が出てきたのですが、私の考え方はやはり事務職員の先生は学校にいていただいて常に子どもたちの様子、学校施設の様子、先生方の仕事の様子をきちんと毎日職員と一緒に見たうえで予算の執行してもらいたいなどしてほしい、単に事務だけをやっている事務屋さんでは決していない。きちんと子どもたちの様子も見てほしいという思いがあります。ですから、センター型にした場合、学校に基本的に事務の職員がいないという状況になってしまった時に、本当に学校の実状を的確に把握して事務の仕事をしていただけるのか私は少し不安があります。共同実施によってメリットとして、ここには的確かつ効率的な事務処理体制が構築されるとか教員の負担軽減がはかれる、児童と向き合う時間を確保するとありますが、実際に担任の先生方がやっている仕事を事務職員がどれだけ担っていただけるのかというのは難しいことが多いと思います。名簿作成や例として挙げられているのは校外学習や修学旅行の時の業者との交渉を共同実施でやるとありますが、それぞれの学校でどういった子どもが行くのかということもありますので、学校の子どもの様子をよく知っている人が交渉していかないと、何時何分にバスが出てということだけではないので、効率的にはなるかもしれませんが実際進める上で問題が生じる可能性もあるので、そういったデメリットもあると思います。ここにはメリットしか書いてありませんが、共同実施することによって若い事務の先生がベ

テランの先生からいろいろ教えていただいて、いろいろな処理を一緒にやることによって育っていくということはあると思います。各学校でそれぞれ同じようにやっている事も4人で一緒にやれば、1つのパソコン処理で効率的に進められるということもあると思いますので、そのような点を今年度事務の先生とじっくり話し合っただけ進めていきたいと考えております。

#### 相原委員長職務代行委員

私もどちらかというとセンター方式にしたら、教育委員会あたりが事務をすればいいとかいう話になってしまうので、現場のことがわからなくなるので基本的には学校にそれなりに分散型が望ましいとは思っています。その時に、今までも事務職員がいたのだからそれをどういうふうに中学校区なりで役割分担をきちんと決めていかないと、今までと同じということにならないようお願いしたいと思ったわけです。

#### 武田委員長

おそらく、今まで事務職員というのは、自分の机の前で事務だけやっていればいいというのではなくて、学校教育全体における事務職員の役割とは何だろうかということを変更して考えていただきたいというのが1つあると思います。2つ目は、最近事務職員の金銭トラブルが県内でも非常に多いというニュースがありますので、お互いに見合ったりすることによってそういう事を防ぎたいという気持ちもなかにはあると思います。それは非常に効果的ではないかと思えます。3つめは、今教育長からお話があったように、相原委員からもありましたが、学校事務職員というのは学校でポツンといて非常に孤独感をお持ちの方も結構いるのではないかと思いますので、グループを作ってお互いに研修し合うとか、資質の向上を図っていくというのは非常に大きなメリットがあるのではないかと思います。それから、学校のいろいろな物品を購入したり活用したりするのもお互いのもっているものを出したり検討し合うことによって、よりよいものを先生方や子どもに提供できる、学校のために使えるという大きなメリットもあると思いますので、センター方式ではなく分散配置型の方を名取市で取り上げて、なおかつこれを活かしていくというのは今後非常に良い効果が名取市にもたらされるのではないかと期待したいと思えます。そのような考え方でいかがでしょうか。

#### 瀧澤教育長

今いただいたご意見などを十分ふまえて、学校教育課の方で検討していきたいと思えます。事務職員会でも蔵王町が先駆けて取り組んだりしておりますので視察に行ったりしながらいろいろと研修研究しております。教育委員会でも事務職員会と話し合いながら、今のようにならぬにやっただけよかったといえるような形を考えていきたいと思えます。今後とも何かありましたらよろしくお願ひします。

#### 武田委員長

この件以外のことで何かありますでしょうか。佐々木委員

#### 佐々木委員

もう少しこの点で。

先駆けてやっただけいっしょるところで、センター方式でやっただけいるところはあるのでしょうか。

瀧澤教育長

センター方式でやっているところもあります。確か、塩竈の方はセンター方式と聞いています。ただ場所の確保もありますので、完全にどこかに事務職員が部屋に机を並べて毎日詰めているという状況ではないようですが。私が聞いた範囲では、分散型で今の形をベースにしてやっていくというところが多いようです。

佐々木委員

もし他県等でセンター方式をやっているところがあれば、そういったところのいい面メリットをいろいろと調べていただいて、分散型の中でも生かせるような方法をとっていただければ良い方に進むのかと思います。

瀧澤教育長

私も勉強不足なのですが、宮城県は比較的遅くて、他の県ではこれがかなり進められているという状況の様です。他県の方では具体的に取り組み事例なども豊富にあるようですので、そういったところも十分に検討しながら考えていきたいと思います。

武田委員長

よろしく申し上げます。立地条件、地理的条件、人的環境いろいろなもの含めてセンター型にするのか分散型にするのか、市町村によってはどちらがメリットあるのか違うと思いますが、お互いにこれでなければならぬということはないので、委員のおっしゃったようにセンター方式の利点はどということなのかその辺をまた私達に提供いただければうれしいと思います。

その他ないでしょうか。

全委員

なし。

武田委員長

では、以上の報告でよろしいでしょうか。では、ただ今報告いただいた内容については承認とします。

続きまして(2)行事予定に入ります。教育長から予定についてご説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは、資料は4ページ5ページになります。私からは特にありませんが、定例会、懇話会については、後で協議をお願いしたいと思います。

それでは、各課から行事予定について報告させていただきます。

武田委員長

庶務課からお願いします。

保科庶務課長

庶務課からは特にありませんが、1か所訂正をお願いします。

4 ページ 15 番、8 月 22 日の学校労務技師研修会の会場が図書館会議室から変更になりまして、文化会館小ホールに訂正をお願いします。庶務課からは以上です。

武田委員長

学校教育課からお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長

2 点お話しします。

4 ページの 16 番「市社会科副読本編集委員会」についてです。これは、小学校の 3 年生から地元である名取の学習を行うために、使われている社会科の副読本発行のための委員会です。4 年に 1 度改訂を行っておりまして、編集委員として各小学校から 1 名ずつ先生方にお集まりいただいております。夏休みの時間などを利用して取材をしていただき、12 月ごろまでに延べ 6 回編集会議を行ってまとめていく予定です。発行は、2 月末を予定しております。

次に、5 ページ 34 番「巡回就学相談」についてです。これは県の担当課にご協力をいただきながら開催しているもので、主に来年度就学予定の障害のあるお子さんについて、障害の状態から特別支援学校への入学、あるいは特別支援学級への入級等を、保護者の方が相談するものです。本人・保護者の意見を最大限尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則として、最終決定していきます。本来の就学予定学校を管轄する市の教育委員会からは、学校教育課の指導主事と課長補佐が出席する予定にしております。この巡回相談については、本来ですと今年度から市町村教育委員会が主体となって実施することになっておりましたが、今年度まで県の担当課で開催していただけることになっております。来年度から各市町村教育委員会主体で実施することになるために、来年度の態勢については、現在学校教育課で検討しているところでございます。以上です。

武田委員長

ありがとうございました。生涯学習課からお願いいたします。

川村生涯学習課長

生涯学習課から、3 点説明させていただきます。

1 点目は、4 ページ 1 番、明日 7 月 29 日火曜日から 31 日木曜日まで、わんぱく交歓研修会・ジュニアリーダー体験セミナー in かみのやまを、上山市蔵王坊平他に於いて開催いたします。小学生 41 名、中学生 6 名の計 47 名が参加の予定です。

2 点目は、4 ページ 5 番、8 月 7 日木曜日から 14 日木曜日まで、新宮市「土と水と緑の学校」が開催されます。姉妹都市である新宮市で実施している野外体験事業「土と水と緑の学校」に、震災後の平成 23 年度から名取市の小中学生を招待していただいておりますが、今年度も児童生徒 10 名を招待していただきました。「土と水と緑の学校」は 8 月 8 日から 13 日の 5 泊 6 日で開催されますが、移動日を含めて 7 泊 8 日の日程で小学校 3 年生から中学校 3 年生の児童生徒 10 名が参加する予定です。

3 点目は、4 ページ 10 番、8 月 19 日火曜日から 20 日水曜日、平成 26 年度名取市ジュニアリーダー初級研修会を、宮城県蔵王自然の家に於いて開催いたします。中学生 7 名が参加の予定です。

生涯学習課からは、以上でございます。

武田委員長

ありがとうございました。文化・スポーツ課よりお願いします。

佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長

1点説明します。

4ページ17番になります。グランディ21にて「宮城ヘルシー2014 ふるさとスポーツ祭仙台管内大会」が開催されます。グラウンドゴルフやフットサル等の6種目が実施されます。名取市からは、グラウンドゴルフと家庭バレーボールの部に出場します。以上です。

武田委員長

菅井教育部長からはよろしいですか。

菅井教育部長

はい。

武田委員長

教育長、各課長から今後の行事予定について説明がありました。各委員からもう少し聞いてみたいこと、ご質問がありましたらお願いします。佐々木委員。

佐々木委員

3番の「明日への道 1000 キロ縦断リレー2014」について、この前テレビでやっていたのですが、これは子どもたちが参加するということではないのですね。

武田委員長

では、課長お願いします。

佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長

これは2回目で「明日への道 1000 キロ縦断リレー」ということで、主催が東京都の文化振興財団です。オリンピックに向けてのひとつの理由、復興へ向けてのひとつの理由ということで東京都が主催をして行う事業です。昨年度は名取市の庁舎前でと、もう1ヶ所でたすきを渡した経緯があります。出場者等についても全て東京都が募集をして東京都が決定をするため、今回市の方からも打診をしましたが、誰が出場するのか実はわかりません。個人情報があるということです。県内の各市町村も、昨年度は第1回ということでマスコットキャラクターを出したり市長の挨拶をしたりと、そういう事業がありました。今年度はゆりあげの朝市がたまたま木曜日で朝市のメイプル館も定休日でお休みの日に誰もいない所を通るということで、東京都と調整した結果、通してだけもらえれば良いという回答だったものです。下増田小学校ということで計画をしておりますが、今は改修工事中なので使えないので公民館に場所が変更になりました。担当課として机、椅子を準備して通るのを些少ながらお手伝いをするというような形での名取市の関りということになっております。以上です。

武田委員長

他にありませんか。私からよろしいですか。

4 ページ 16 番の社会科の副読本の編集委員会が開かれるということですが、4 年に 1 回改訂されるものでしたか。そうすると、前回の副読本から震災をうけて今年で四年ですので、それを含めた名取市の様子、記述の仕方とかいろいろな記録がありますが、おそらくそれが副読本の中にも入ってくるのではないかと思います。私たち委員としてもなかなか社会科の副読本を拝見する機会がないので、もし来年新しくなった折には、定例の教育委員会で結構ですので、どのようになったのか拝見させていただければと思います。それから、教科書の展示会にも行きましたが、ある会社の教科書が採択になりましたが、それについても見たところ震災関係が詳しく載っているのがありました。ですから、それとクロスするわけではないのですが、名取市として副読本としてどんなことが盛り込まれたのか非常に大事な事も含まれるのではないかと。ぜひ拝見する機会、勉強する機会を持たせていただけたらと思います。なお、そのようなことも含めて、おそらく、教育長、課長からご指導ありながら編集会議等を重ねていくのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その他ないでしょうか。

全委員

なし。

武田委員長

世の中は既に夏休みに入っておりますけれども、委員会も大変なことがいろいろ入りますし、ご苦労されることが多いと思いますが、何か行事がある時には子どもたちの安全等も含めて配慮いただければいいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に日程第 4「議事」に入ります。

議案第 33 号「平成 27 年度使用教科用図書の採択に係る承認について」は、仙台地区採択協議会におきまして、8 月末日まで公表しないよう申し合わせているということですので、「名取市教育委員会会議規則第 7 条」の規定に基づきまして、秘密会議にしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

(秘密会議の会議録は別に作成する)

武田委員長

本日の議事日程は、以上であります。

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 2 時 38 分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 26 年 8 月 25 日

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_